

相談支援連携部会の報告 (令和元年7月～令和元年10月)

1 開催日

① 全体会

令和元年度

第3回	8月16日	・障がい児利用支援計画の作成演習 講師：相談支援事業所 叶援 川村氏
第4回	10月18日	・講義「お子さんへの支援について」 講師：養楽福祉社会障害児等療育支援事業 元山氏 「こどものライフステージに関わる社会資源」 講師：障がい者生活支援センターあっとわん 代田氏

② コア会議

令和元年度

第3回	7月1日	・6月の全体会の振り返り ・計画相談進捗管理方法についての再検討 ・8月の全体会についての打ち合わせ
第4回（臨時）	7月30日	・全体会の内容、全体会へのフィードバックの方法について ・第6回全体会（障がい児の計画相談作成）について
第5回	9月4日	・8月の全体会の振り返り ・8月の全体会についての打ち合わせ ・計画相談進捗管理状況についての確認

2 全体会の内容

第3回の全体会では、障がい児の相談支援専門員の支援力の向上を目的として、障がい児利用支援計画の作成演習を実施しました。相談員の中にはこれまで障がい児支援にかかわる機会が少なかった者もあり、今後増加が予想される障がい児利用支援計画のニーズに対応できるよう障がい児支援におけるポイント等を改めて学ぶ機会を設けることができました。

第4回の全体会では、第3回の演習であがった「あらためて子ども支援に置ける社会資源や障がいの特性について学びたい」という意見を取りあげ、障がい児利用支援計画を作成するにあたって相談支援専門員に知っておいてもらいポイントを座学形式で学習しました。

3 令和元年度の相談支援連携部会の活動について

令和元年8月より、日中活動系サービス及び、小学5年生以上の障がい児サービスの利用者に対する計画相談義務化がスタートしました。子どもに関する計画相談の義務化は、ここからがスタートとなります。全国的にも障がい児利用支援計画の作成率は大人の計画相談と比較して低い傾向にあり、相談支援専門員の中にも実際に支援に関わった経験が乏しい者も少なくありません。今後、特に障がい児支援に関する相談支援専門員の支援力の強化が急務と考えています。

また、計画相談の段階的義務化も中期に差し掛かり、セルフプランからの切り替えを進める中で計画相談につながれないままに更新期限を超過してしまう「取りこぼし」のケースが報告されています。障がい福祉サービス受給者証を更新される方については、更新手続きが取れていない人をそのまま期限切れにしてしまうことがないよう対策を検討していく必要があります。